

開催日：令和 6 年 3 月 6 日

会議名：令和 6 年 3 月定例会（第 4 日 3 月 6 日）

○井上弘美 井上弘美です。よろしくお願いいたします。予算重点項目、こども政策の充実・強化、「子育てしやすさNO.1」について、既に複数の会派から質問が行われました。私からはまず、小1の壁の解消に向けてということで、朝7時からの校門開放についてお聞きします。

見守り体制として、7,116万4,000円の予算が計上されています。保護者の勤務の都合などで、子どもより早く家を出なければならない家庭にとって、大変心強い事業であると思いますが、安全面での心配もあります。見守り体制は誰がするのか、申込み制なのか、朝7時から子どもたちはどこで過ごすのか、事故等が起こった場合の対応について教えてください。

○議長（藤田浩史） 中尾教育政策監。

○教育政策監（中尾栄一） 小学校におけます午前7時からの校門開放につきましては、児童の安全確保を念頭に、各校に警備員1名を配置するとともに、加えまして、学校体育館等に2名の見守り員を配置し、登校時間までの間、見守り活動を行っていただく予定としております。利用者の大半は、小学校低学年を想定しておりますが、中学年や高学年の児童についても利用対象として考えているところでございます。

本制度を利用する保護者には、児童の通学時における安全確保の観点から、学校までお送りいただくようご協力をいただきたいと思いますと考えております。また、利用に当たりますとは、オンラインによる申込み制とした上で、けが等のリスク管理の観点から、申込みの際には緊急連絡先等を登録項目とした上で、事故等のリスク発生時に備えたいと考えており、また、見守り員においては、初期対応をはじめ、教育委員会との速やかな連携や保護者への連絡等を行うこととしております。

○議長（藤田浩史） 1番、井上弘美議員。

○井上弘美 ありがとうございます。安全面で様々な対応をご説明いただきました。昨日の夕方のニュースでも、関西初の取組と大変詳しく報道されているのを拝見しました。市民のインタビューもありまして、子育て世代の期待が大変大きいようです。では、実施計画について教えてください。

○議長（藤田浩史） 中尾教育政策監。

○教育政策監（中尾栄一） 実施時期につきましては、新年度の学校が始業する時期から、小学校と義務教育学校の全校で実施する予定としております。

○議長（藤田浩史） 1番、井上弘美議員。

○井上弘美 ありがとうございました。新年度から全校で、また申込み制ということで周知が急がれると思います。保護者に早く詳細連絡が行き渡るようお願いいたします。新しい取組で、今後、運用しながら課題が出てくることと思いますが、学校現場とも連携し、子どもたちの安全確保をよろしくようお願いいたします。この質問は以上です。

続いて、「子育てしやすさNO.1」、この広報資料に、「府内No.1の教育DXにより、子どもの個性や学習状況に応じた、質の高い「個別最適な学び」を提供」とあります。その中で、令和7年度から運用が見込まれる教育ダッシュボードには、一人一人のデータが集約され、活用されるとのことです。教育ダッシュボードとは具体的にどのようなものか、説明を求めます。

○議長（藤田浩史） 藤原教育委員会事務局理事。

○教育委員会事務局理事（藤原二郎） 教育ダッシュボードの概要としましては、学習進度や学習評価等の学習状況に関するデータ、出席状況のデータ、児童生徒向けのアンケート情報、学校生活に関するデータなど様々なデータを集約・一元化し、グラフや表などにより、直感的に伝わる工夫もしながら、ダッシュボードとして分かりやすく可視化するものでございます。

○議長（藤田浩史） 1番、井上弘美議員。

○井上弘美 グラフや表など、分かりやすく直感的にという表現がありましたが、人間の個性は数値化できるものばかりではありません。また、それを扱う人が未熟であれば、かえって子どもの特性を的確にプラスイメージで捉えることの妨げになります。ダッシュボードとして可視化することですが、それによって本市は何を目指すのか、見解をお聞かせください。

○議長（藤田浩史） 藤原教育委員会事務局理事。

○教育委員会事務局理事（藤原二郎） 教育ダッシュボードの構築は、可視化されたデータの分析・活用により、児童生徒一人一人の学びを深めるとともに、学級・

学校運営の充実を図ることを目的としております。

教育ダッシュボードの構築により、教員の知識や経験に加えて、データに基づく指導をより効果的に行うことができます。また、特に経験の浅い教員にとっても、より適切な見極めや迅速な対応につながるものと考えております。

具体的な活用としましては、学習指導や授業改善に生かすだけでなく、例えば欠席や遅刻、保健室利用等の学校生活の状況把握から、生活指導にも生かすことを想定しており、個々の気になる兆候を早期に把握し、より迅速で適切な対応に結びつけてまいりたいと考えております。

○議長（藤田浩史） 1番、井上弘美議員。

○井上弘美 ありがとうございます。意見・要望です。日々、児童生徒と接する教員が感じとる子どもの様子に加え、教育ダッシュボードの存在は、複数の目で客観視するためのツールであると理解しました。

広報の資料にある六角チャートのイラストを見ますと、科目のバランスよく点数が取れることを目指すような印象を受けましたが、そうではないようです。教育ダッシュボードに集約される内容はどんな項目か、まだ確定ではないとのことですが、個人の情報を一元化するのであれば、どんな項目を集約するのか、誰がどんな情報を持つのか、セキュリティの問題など、慎重に検討をしていただきたいと思えます。

教育現場では、ダッシュボード作成のための新たな業務は生じず、担任以外の教員も子どもの状況を可視化・共有できると説明をいただきました。先ほども申し上げましたが、データを目前にすると、人間はどうしてもそれにとらわれます。最重要は子どもとの対話、教育ダッシュボードの扱い方については、研修等もしっかり行い、子どもたち一人一人が生き生きと学び、個性を応援する教育に結びつくものとなるよう、お願いいたします。この質問は以上です。

次に、中学校給食について伺います。

本市では、2022年度の2学期から中学校で全員給食が実施されました。お弁当が用意できない家庭、朝食を食べていない、食生活の偏り・乱れなど、子どもたちの心身の育ちの心配への対策として、中学校給食の実施は素晴らしいことだと思えます。実施から約1年半たった現在、どのような課題が見えてきたでしょうか。また、生徒からの意見は把握されていますか。

○議長（藤田浩史） 中尾教育政策監。

○教育政策監（中尾栄一） 中学校給食でございますが、豊中市立中学校に在籍す

る生徒を対象に、令和4年度及び令和5年度に中学校給食に関するアンケートを実施しております。アンケート結果を比較しますと、令和5年度の給食に対する満足度は向上しているものの、依然として満足度は高いとは言えない状況であることや、また、苦手、残す理由としては、前年度同様に「給食が冷めている」、「味つけが好みではない」、「苦手なものが入っている」などであり、改善に向けた取組を引き続き行っていく必要があるものと考えております。

○議長（藤田浩史） 1番、井上弘美議員。

○井上弘美 生徒が給食に対して、苦手、残す理由をお聞きしました。ある中学校現場からは、給食の残りについて大量という表現でお聞きしており、特にご飯の残りが多そうです。食べ残しではなく、配られないまま容器に残る量が多そうです。生徒たちもフードロスの問題を感じており、おにぎりにして持って帰りたいという生徒もいるそうです。牛乳は半数ほど残る様子の写真が送られてきました。全ての学級で大量に残っているというわけではないと思いますが、給食の残菜の量は把握されているのでしょうか。

あわせて、残菜の処理について、小学校給食ではとよっぴーへと利用されていますが、中学校給食ではどのようにされているのでしょうか。

○議長（藤田浩史） 中尾教育政策監。

○教育政策監（中尾栄一） 中学校給食の残菜量につきましては、各学校の配膳室で中学校給食を提供している3社の委託事業者により計量し、把握しております。

次に、中学校給食の残菜の処理につきましては、委託事業者3社が持ち帰り、うち2社はごみとして廃棄し、1社は家畜の餌として処理しております。

ごみとして廃棄する分につきましては、家畜の餌や、ご質問の小学校給食のようにリサイクルすることが望ましいと考えておりますが、とよっぴーを製造している緑と食品のリサイクルプラザの受入れ容量に空きがないのが現状でございます。

今後は、2社の委託事業者にリサイクルについて呼びかけるとともに、引き続き、残菜量を減らす取組を進めてまいります。

○議長（藤田浩史） 1番、井上弘美議員。

○井上弘美 意見・要望です。残菜について堆肥化できない現状については、理解いたしました。答弁では、廃棄するよりもリサイクルすることが望ましい旨のお話でしたが、そもそもでき得る限り食べてもらうというのが大切です。好みに合わせ

るといっても大切なんですけれども、食事の大切さ、もっと言うと栄養価の重要性や将来にわたる健康との関連性を理解してもらい、自ら進んで食べるように、しかし、こういった食育は一朝一夕にできることではありません。提供側が食べ残しを減らすために、量を調整することも課題であると思います。しかし、根本は給食とともに長期にわたる食育、この充実であると思います。

フードロスに心を痛める生徒がいる一方、中学生ともなると、そう簡単には食の嗜好が変わらず、難しいようですが、栄養教諭がもっと学校に出向き指導したり、世界の食糧事情やフードロスについて学ぶ機会を重ねてほしいと思います。中学生の心をつかむために、学校給食課では昨年1月からInstagramを開始して、現在約6,900人のフォロワーがいるそうです。そういった工夫も含め、改善に取り組んでいただきますようお願いいたします。

次の質問に参ります。大阪・関西万博に関わる機運醸成等については、先日も他会派の質疑がございました。その中で、大阪・関西万博へ子どもたちの2回目の無料招待を行うとお聞きしましたが、これに対する予算について、具体的な内容と根拠を教えてください。

○議長（藤田浩史） 上原都市活力部長。

○都市活力部長（上原 忠） 2回目子どもたちへの無料招待につきまして、令和6年度は、大阪府が委託するシステム事業者と別途契約して支払う事務費として、子ども1人当たりの事務費単価100円に、対象となる4歳から17歳までの想定人数5万2,270人を乗じまして522万7,000円を計上させていただいております。

○議長（藤田浩史） 1番、井上弘美議員。

○井上弘美 大阪府が大阪・関西万博に府内の子どもたちに1回目を招待し、さらに2回目として豊中市が招待する、この市の招待の方法について1人当たり100円の経費で、大阪府の申込みシステムを使用するとのご答弁でしたが、同システムを使用することになった経緯と、同システムとはどのようなものなのか、教えてください。また、この2回目の招待を市民へ広報する時期と方法について教えてください。

○議長（藤田浩史） 上原都市活力部長。

○都市活力部長（上原 忠） 大阪府のスキームを活用することにつきましては、システムの構築やコールセンターの設置、申請受付事務等を市が独自で行うより

も、スケールメリットにより費用を抑えることができるためでございます。現在、大阪府において入札公告中ではございますが、大阪府の説明では、申込み方法につきましては、まず、無料招待を希望される子どもを特定するため、各ご家庭で大阪府が委託する電子申請システムに申請いただき、チケットIDを受け取っていただきます。次に、一般申込みと同様に、日本国際博覧会協会の公式ホームページで万博IDを登録いただき、チケットIDとひもづけを行う仕組みと聞いております。

また、市民への告知時期につきましては、令和6年7月頃を予定しており、「広報とよなか」や市ホームページ、SNSなど様々な広報媒体を用いて行っていきたいと考えております。

○議長（藤田浩史） 1番、井上弘美議員。

○井上弘美 意見です。答弁をお聞きする限り、IDを2種類取り、ひもづけなど、ちょっと申込みのハードルが高そうです。保護者にとって使いやすいものなのでしょうか。市にとってコスト的にメリットがあることは理解いたしましたが、もっとシンプルな方法を模索してもよかったのではないかと感じます。

さて、この大阪府のシステムですが、府は学校単位で1回目の招待を行うが、その学校単位に含まれない就学前の4、5歳や府外の学校への通学者の招待のために構築するものです。府の予算の話ではありますが、対象者約14万人分のチケット代1億5,600万円に対し、システム構築、コールセンターなどの委託料が3億9,800万円と2倍以上で、市町村がこのシステムに乗っかってきて費用を払うからという説明がされているそうです。先ほどの答弁では、府のシステムの使用は市町村の任意であるとのことですが、府は市町村の負担ありきのようで釈然といたしません。

ご答弁では、市民への広報は7月頃とのことですが、既に学校を通して家庭には万博推進局のチケットの前売りを案内するチラシが配られており、既に購入された家庭がある可能性もあります。

そもそも無料招待といっても、子どもたちだけで万博会場に行くのは困難で、保護者の入場料や交通費など、家庭での負担は大きく、利用できる、できないで格差も生じます。大阪・関西万博の周辺の交通については、予測できない部分もあり、本当に子どもたちの大切な体験のために使う公費としてふさわしいのか、疑問が残ると申し上げ、私の質問を終わります。以上です。